

第 2 6 8 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 平成 2 9 . 8 . 1 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 5
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 平川, 片山 以上役員 8名
-----	---

欠席者	
-----	--

オブザーバー	野上, 高橋, 渡邊, 古澤, 丸山, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 河村, 佐々本
--------	--

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 法科大学院認証評価機関の選定及び受審年度について ----- 別紙 1
 (学長提案・説明)

平成30年度までに受審することとされている法科大学院の認証評価機関の選定及び受審年度について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり, 認証評価機関を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構とすること及び平成30年度に受審することを承認した。

2. 教養教育科目担当の基本方針の廃止について ----- 別紙 2
 (学長提案・相田理事(大学改革担当)説明)

新たな「教養教育科目担当の基本方針(平成29年7月18日教育研究評議会承認)」を定めたことに伴い, 従来の「教養教育科目担当の基本方針(平成23年5月24日役員会承認)」を廃止することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり廃止することを承認した。

3. 広島大学附属学校園機能強化検討WGの設置について ----- 別紙 3
 (学長提案・宮谷理事(教育・東千田担当)説明)

社会情勢の変化に伴い, 大学と一体に運営される附属学校園がいかにして最大限の機能を発揮するかを検討することが急務となっており, 本学においても附属学校園の本来の使命を踏まえ, 特色ある附属学校園として一層の機能強化を図っていく必要があることから, その方法を検討するため, 広島大学附属学校園機能強化検討WGを設置することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 「博士課程教育リーディングプログラム」支援期間終了後の定着・発展について --- 別紙 4
 (学長提案・神谷副学長(復興支援・被ばく医療担当)説明)

「博士課程教育リーディングプログラム」支援期間終了後の定着・発展に向けた措置について提案・説明があり, 審議の結果, 次回以降の役員会において再度審議することとした。

5. 平成29年度教員人事（既存組織機能強化分）の選考について ----- 別紙5
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成29年度教員人事（既存組織機能強化分）について、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者7名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、6名の人事について承認した。

なお、1名の人事については、次回以降の役員会において再度審議することとした。

6. 任期を定めて任用する教員の再任審査について ----- 別紙6
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

任期を定めて任用する教員の再任審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者4名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任可と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり4名の再任について承認した。

7. 平成30年度教員人事（特別事情分）に関する人員措置の可否について ----- 別紙7
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成30年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、緊急かつ特別な事情と認められる3件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人件費ポイントの執行状況について説明があり、使用可能（見込）ポイントの確認を行った。

8. 平成30年度広島大学教員措置方針に基づく「若手助教（3年任期）」、「外国人教員（短期）」の募集について ----- 別紙8
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成30年度広島大学教員措置方針に基づき、部局等の教育研究の充実及び機能強化を推進するため、「若手助教（3年任期）」、「外国人教員（短期）」の区分による募集を行うことについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

9. 若手教員採用拡大に向けた人員措置について ----- 別紙9
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成29年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）の採択による若手教員21ポストについて、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、先行措置が必要な4ポストについては、着任済及び人員措置済ポストから選定することとし、残る17ポストは学内募集を行い人員措置を決定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

また、平成28年度の収入支出決算残額による目的積立金を活用した若手教員採用加速事業として、若手教員6ポストについて、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、学内募集を行い人員措置を決定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. 大学構内への交通結節点の整備について ----- 別紙10
(学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

大学構内への交通結節点の整備について、東広島市からレイアウト等の再提案があった旨提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本学構成員の利便性向上のための要望とともに、東広島市に回答することとした。

(報告)

1. 平成29年8月からの運営体制について ----- 資料1
(学長報告)

平成29年8月からの運営体制について、報告があった。

2. 平成30年度概算要求事項について ----- 資料2
(片山理事(財務・総務担当)報告)

6月15日の経営協議会及び役員会で審議し、その後の文部科学省への事前相談の感触等を踏まえ、学長が要求事項を最終決定することとしていた平成30年度概算要求について、文部科学省に提出した旨、報告があった。

以上(資料添付略)